

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

【蔵本 健君登壇】

○蔵本 健君 こんにちは、中区選出の蔵本 健です。質問の機会を与えていただき、議長、沖井副議長、先輩、同僚議員の皆様にご心から感謝申し上げます。早速ですが、質問に入らせていただきます。

質問の第1は、人的資本経営の行政機関への導入について伺います。

人的資本経営とは、単に労働力をコストとして捉えるのではなく、人材を重要な資本と捉え、教育や職場環境の改善、そして、キャリア形成の支援に係る投資を積極的に行い、その取組を内外に発信することで、組織全体の生産性向上やイノベーションを促す取組です。人的資本経営における採用は投資であり、人材育成や組織風土改革に係る積極的な発信は、優秀な人材の採用にもつながります。

近年、この人的資本経営の重要性が国際的に認識され、EUとアメリカではそれぞれ企業に対する情報開示が義務づけられました。日本でも金融庁がコーポレートガバナンス・コードを改訂して、2023年3月期決算以降、主に上場企業に対して人的資本の開示を義務化しました。

このような国際、国内の潮流の中で、例えば、県内自動車メーカーであるマツダは、自社ホームページで人的資本のページを立ち上げ、マツダグループにおける最大の経営資源は人であるとの基本的な考えや、組織風土改革、育成改革への取組を積極的に発信しています。

また、本県においても、県内中小企業を支援するため、今年度から商工労働局に人的資本経営促進課を立ち上げ、取組を推進しております。

本県においては、令和2年に策定した行政経営の方針でも人材マネジメントに取り組むとしており、総務省の統一様式による人事行政の運営等の状況で、職員数や人事評価内容、給与を公表して、職員の「わ」応援プログラムで女性管理職の割合等を公表し、数字で見る広島県庁の働き方で一部をグラフ化しています。まさに、まず隗より始めよです。

しかし、これらの情報は外部に公表はされているものの、人的資本経営や職員採用のための魅力ある発信とはなっておらず、県が開設したポータルサイト「人的資本経営ひろしま。」にも県の取組は掲載されていません。

また、県庁職員はきちんと育成されているのか、能力を十分に発揮できる環境なのか分からないのが現状です。私は行政職員がしっかりと一人一人が持てる能力を発揮することを強く期待しています。なぜなら、行政は依然として終身雇用が中心であり、デメリットとして、安定した雇用環境により競争意識が低下し成長が停滞しやすい、年功序列とセットで運用されるため、若手が評価されにくいことが挙げられています。

県は、内部人材の育成やリスキリングにより、複雑化する地域課題や業務のDX化に対応していかなければなりません。そのためには、県としても人的資本経営に取り組み、どんな人材が何人ぐらい必要なのか、また、デジタルリテラシーといった、これからの職員に求められる能力の変化を明らかにして、採用基準や育成方法に反映する必要があると思います。そして、より重要なことは、その取組を内外に発信してフィードバックを基に改善につなげることで、

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

職員のスキル向上やキャリア開発が実現し、行政サービスの質の向上に直結させることだと思います。

人的資本の可視化、開示により、広島県へ就職した場合に自分のキャリアプランが具体的にイメージできるようになれば、就職希望者の増加にもつながります。そして、将来的には、県が実施する入札やプロポーザル事業の委託先選定の要件に、人的資本経営の基本方針を定めている業者という要件を入れることも可能になるのではないのでしょうか。

そこで、広島県職員一人一人のスキル向上や主体的なキャリア形成支援を通じて、行政サービスの質を向上させるためには、人的資本経営としての方針や戦略を定めた上で、取組も含めてホームページ等で内外に発信することや、人的資本経営の取組を採用戦略へ活用することが必要だと考えますが、知事の御所見を伺います。

質問の第2は、イメージ先行の成果が不透明な施策について伺います。

広島県は若年層の減少が続いており、学校の統廃合や人手不足といった深刻な問題が顕在化しています。

若年層の減少を止めるため、子育て施策や労働施策の充実が喫緊の課題となっていますが、近年は主要な施策として、アンケート調査・分析の委託やプロモーションの委託といった、外部にほぼ丸投げと捉えられても仕方がないような事業があり、また、事業の目標についても抽象的な割合目標が増えていると感じています。

例えば、令和6年度の事業では、若年層の社会減少要因調査分析事業として約3,000万円、ひろしま版ネウボラ戦略的PRモデル事業として約4,600万円、男性の家事・育児の意識啓発や若い世代への子育てに係るポジティブなイメージの浸透に約1億500万円の予算が計上されました。令和7年度でも、若年層の定着・回帰に向けたムーブメント創出事業として1億2,000万円、子育てに係るポジティブなイメージの浸透や男性の家事・育児への参画促進等に約4,800万円が計上されています。

施策を周知するプロモーションの重要性は認識していますが、既にあらゆる情報がネットで入手できるのに、多額の投資をして、広島県に対するムーブメント創出や子育てに係るポジティブなイメージの浸透、また、突然発表された男性が家庭生活上で活躍する理念条例の制定と言われて、ぴんと来る人はいるのでしょうか。むしろ、具体的な施策を充実させて、実施結果や社会情勢の変化を踏まえて、それぞれの施策を磨き上げていくことのほうが、よほど重要ではないのでしょうか。

ムーブメントやポジティブなイメージといった抽象的なプロモーションより、もっと広島県として、目の前の県民のために実施できる施策があるはずです。また、アンケート調査にしても、そもそも広島に興味ない方は回答しないですし、調査会社に委託して結果をもらうだけではなく、本来は職員が日頃の業務を通じて県民から寄せられる様々な声を、もっと施策に反映できるはずです。少なくとも、毎年度、多額の投資をしているプロモーション事業について、目標達成度や効果測定をして、次年度の事業に活用する必要があります。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

ただ、その目標の設定についても疑問があります。例えば、ムーブメント創出事業の目標である2000万リーチは、十分なウェブ広告費用さえ払えば達成可能ですし、男性の家事・育児への参画促進についても、家事・育児を頑張っている男性の割合という、実数目標ではない割合目標かつ主観的な項目になっています。

また、環境県民局のわたらしい生き方応援拠点づくり事業についての目標設定にも疑問があります。この事業は、エソール広島の賃借料を含む事業費として、昨年度とまったく同じ額の約8,600万円が計上されています。これには当然、他の団体と比較しても破格の、非常に高額なおりづるタワーの年5,000万円近い賃料も含まれています。

これまで執行部は一貫して、エソール広島の活動には利便性が重要と説明し続けており、事業目標もエソール広島の年間利用者数3万人を設定していました。この年間3万人の目標は、おりづるタワーに移転した以降も達成できておりませんが、少なくとも説明内容と目標は一致していました。ところが、令和7年度当初予算要求主要項目における事業目標は、エソール広島の主催講座の利用者アンケートで理解が深まったと回答した人の割合とされています。実数目標から割合目標に変更するということは、目標が達成できないから数字を操作し、事実を隠蔽していると解釈されても仕方がありません。県民に対して透明性と誠実さを保つためには数値目標は一貫性を持つべきです。

そこで、若年層の減少や子育て施策について、長年にわたり認識されてきた県政課題であり、現在では、さらに深刻化しているにもかかわらず、具体的な施策よりも、なぜムーブメント創出やポジティブなイメージの浸透といった、イメージ先行の成果が不透明な施策に多額の費用をかけるのか、また、これまでの事業検討結果を踏まえた目標設定の妥当性について、知事の御所見を伺います。

質問の第3は、県内外の子育て世代から選ばれる広島県に向けた取組について伺います。

先月、総務省が発表した人口移動報告では、広島県は人口流出が続いており、国外移動を含めたとしても、全国的に人口流出の多い県となっています。

もともと広島県民は、全国1位の移民送出県というチャレンジ気質旺盛な県民性もあり、また、グローバル人材の養成のために広島叡智学園の創設等、若者のチャレンジを後押ししてきたことから、進学や就職でチャレンジしたい気持ちに行政が蓋をするべきではないと思います。

今年度、県が実施した若年層の社会減少要因調査分析にも記載されていますが、行政としての課題は、25歳から35歳の子育て世代において、転出者が転入者を上回っていることです。

この年代は、仕事に加えて、結婚や出産、子育てといったライフイベントが重なり、経済的にも厳しい状況であることから、自ら必要な情報を収集して、少しでも有利な移住地を選ぶ世代です。

今は様々な民間サイトで自治体の子育て支援策を比較できますし、国においても、こども家庭庁が47都道府県における子供医療費援助の実施状況を公開しています。その中で、広島県

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

は、通院も入院も就学前まで、所得制限も自己負担もありとなっており、全都道府県の中で、最も支援が手薄な県として表示されています。

県内外の子育て世代から広島県が選ばれなくなったことについては、様々な原因があるとは思いますが、実際に、子育て世代の方々と話をよく聞くことは、他県とネットで比較してみると、本県の経済的な子育て支援策が少ないということです。

一例として、フルタイムで仕事をしている女性からのメールでは、本人は広島が好きで、将来的には広島で家庭を持ち、子育てしたいと考えているが、他県では、ゼロ歳からの保育料無償化、児童手当の上乗せ、給食費補助、高校生までの医療費助成といった支援が充実しており、彼女の同僚でも支援が充実した県からのリモートワーク勤務に切り替えた人や、他県の企業に転職した人、また、他県居住を検討している人が増えており、広島県としても経済的な子育て支援策のさらなる拡充など、具体的な施策を進めて、若者の県外流出を防ぎ、地域の活性化につなげてほしいとの切実な訴えがありました。

今年度、知事は少子化について話し合う車座会議も実施されましたが、ホームページで結果を見ても、金銭的な不安を唱える若者や、妊娠、出産、子育てに関する経済的負担の軽減を求める意見が多く出されています。

実際には、県内の各市町が医療費補助をしていたり、各自治体も経済的な負担軽減以外の施策にも取り組んでいたりしますが、経済的な負担軽減策は比較が容易であり、比較結果がそのまま県のイメージになっている現状です。

このような中、知事は、男性が家庭生活で活躍する条例の制定を検討することを唐突に発表しましたが、家庭内の役割分担等を条例で制定することが、本当に県としてやるべきことなのでしょうか。

県内外の子育て世代が広島県に住みたい、広島県で子育てしたいと思ってくれば、若年層の社会減少に歯止めをかけることができます。そのためには、東京のような支援策の実施は不可能ですが、少なくとも他県と比較して同等の経済的な子育て支援策を実施して、同じ土俵に立つ必要があると思います。

そこで、県として今年度実施した若年層の社会減少要因調査分析や、知事の車座会議の結果も含めた少子化、子供、子育てに係る県民意見の取りまとめ結果をどのように受け止めており、また、県内外の25歳から35歳の子育て世代から選ばれる広島県となるよう、他県と比較して同等の経済的な子育て支援策を実施してはどうかと考えますが、知事の御所見を伺います。

質問の第4は、宿泊税の透明性確保と地域への波及効果について伺います。

広島県は、昨年12月定例会で、観光振興策の一環として、広島県宿泊税条例を可決しました。私も宿泊税の導入自体は、広島県の発展につながるの思いから賛成しましたが、県民の理解と支持を得るためには、宿泊税を何に使うのか、また、宿泊税が県民の暮らしやすさ、生活の質の向上にどれだけつながるかを、分かりやすく具体的に説明する必要があるとの観点から、質問させていただきます。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

現在、県のホームページに記載されている宿泊税の使途は、これまで取り組んできた観光消費額を高めるための取組の拡充・強化や、今後も増加が見込まれる外国人を含めた観光客への対応、観光関連事業者の人的リソース不足対策などの観光産業の持続的成長に向けた施策などとなっており、行政文書としては問題ありませんが、抽象的でよく分かりません。また、市町交付金制度等の創設や使途の見える化は記載がありますが、どうやって使途を決めるのかといったプロセスの見える化については具体的な記載がありません。

宿泊税の使途等を決定するプロセスは、必ず見える化して透明性を確保しないと、自分が住む市町がどんな要望を出して、県を含めてどのような協議をして、結果として自分が住む市町にどれだけ宿泊税が配分されたのか、理解してもらうことはできません。また、各市町の提案や協議内容を公開することで、各市町も本気で提案してきますし、協議内容を踏まえた提案のブラッシュアップにもつながります。

さらに、県民の暮らしやすさについてですが、宿泊税を活用した観光振興策によって、公共サービスが充実して、地域の生活の質の向上に波及効果をもたらすことができます。例えば、観光地の駐車場を増やすことでまちの空間や景観が保全されますし、ごみ箱の設置数を増やせば生活環境の向上につながります。また、公共施設や宿泊施設に非常用発電機の数を増やせば、その地域の災害対策にもなります。

また、令和7年度では、宿泊税関連事業として、宿泊事業者等の会計システム改修補助金として約4億円、県の税務トータルシステム改修や説明会経費として約2億9,000万円、合計約6億9,000万円を計上しており、いずれも令和8年度以降の宿泊税徴収分で充当することになっています。

さらに、事業費以外にも宿泊税の導入に当たっては、相当な人的リソースが必要と思いますが、このことについても県民に説明する必要があるのではないのでしょうか。

そこで、執行体制に係る人件費も含めた宿泊税の使途の透明性の確保及びプロセスの見える化と、宿泊税の使途の検討に当たっては、地域の生活の質の向上にも波及効果があるかどうかも含めて検討することが、宿泊税の導入に対する県民の理解と支持を得るためには必要だと考えますが、知事の御所見を伺います。

質問の第5は、ペロブスカイト太陽電池の普及促進に向けた取組について伺います。

昨年11月に経済産業省が作成した次世代型太陽電池戦略によると、太陽光発電設備市場の95%をシリコン太陽電池が占めています。2012年のFIT制度開始以降、導入量が大幅に拡大する中で、山林や畑を潰して設置する大規模な発電施設による自然破壊などの地域共生上の課題や、廃棄や再利用時の技術的な課題も表面化しています。

このような課題を解決するための手段の一つとして、ペロブスカイト太陽電池があるのではないかと、そのためには、チャレンジを後押しする広島県としても取り組む必要があるのではないかとこの観点で質問いたします。

ペロブスカイト太陽電池には、幾つかの種類がありますが、ビルの壁などにも設置が可能

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

な軽量で柔軟なフィルム型や、既存の高層ビルや住宅の窓ガラスにも設置できるガラス型の開発が進められています。特にフィルム型では、日本が耐久性や大型化の面で技術的に世界をリードしています。

シリコン太陽電池と比較すると、まだ発電コストが高く、耐久性が低いといった課題がありますが、県が県内企業と共に社会実装を行い、課題や効果を把握してPDCAサイクルを回すことで、県内企業が国内だけでなく、グローバルに販路を広げていくことも可能になると思います。

実際に、経済産業省の戦略でも、先行的な導入が見込まれる主体として、自治体を含む公共部門を挙げています。経産省の動きに呼応するように、愛知県の大村知事は、1月15日の会見で、関連企業や学識経験者等から構成される愛知ペロブスカイト太陽電池推進協議会の設立を発表して、全国に先駆けて社会実装するとともに、再生可能エネルギー導入量の飛躍的な増加を目指すと言明しており、公共施設等に実証導入した上で、課題の把握や解決策の検討、導入モデルの確立を目指すこととしています。

また、福岡市も、福岡ドームの屋根や公共施設、病院などにペロブスカイト太陽電池の導入を進める計画であり、導入促進策として固定資産税の軽減や、建築基準法の特例の整備を進めているとのこと。

本県においては、令和5年3月に改定した第3次広島県地球温暖化防止地域計画において、温室効果ガス排出量を2030年度までに、2013年度比39.4%の削減を目指しており、そのためには太陽光発電で221万2,000キロワットの導入が必要と見込んでいます。

本県においても、温室効果ガス排出量の削減目標を達成するためには、愛知県や福岡市に遅れることなく、ペロブスカイト太陽電池の普及促進に向けた実証事業を、例えば日当たりがよい公立学校など、県が管理する公共施設等で取り組む必要があるのではないのでしょうか。

そこで、ペロブスカイト太陽電池の可能性や普及に当たっての課題について、本県としてどのように認識しており、また、実証事業や公共施設への設置に向けて検討を開始する必要があると考えますが、知事の御所見を伺います。

質問の第6は、道路安全対策と予算確保について伺います。

道路の横断歩道等の道路標示がはっきりと表示されていることは、安全に道路を使用し、また道路交通法を遵守するためには必要不可欠ですが、県内の道路は予算不足等を理由に、ほぼ消えている横断歩道等が散見されます。

また、地元の方々から、広島市内を家族で歩いていて電動キックボードに子供がひかれそうになった等、安全対策に係る相談を最近はよく受けることから、道路の安全対策と予算確保について質問いたします。

まず、道路標示についてですが、私のような地元の人間でも、道路標示が消えかけている場所を通行するときには危険を感じます。土地勘のない観光客の運転では、より危険性が増すと思いますし、県民が事故に巻き込まれるリスクも高まります。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

アメリカの犯罪学者であるジョージ・ケリングが考案した割れ窓理論は、建物の窓が壊れているのを放置すると、犯罪を起こしやすい環境をつくり出し、住民のモラルが低下し、さらに凶悪犯罪を含めた犯罪が多発するという理論ですが、まさに消えかけた横断歩道等の道路標示は、この割れ窓に該当するのではないのでしょうか。

消えかけた横断歩道の団地と、横断歩道がきちんと補修されている団地であれば、誰もがきちんと補修された団地に住みたいと思うはずです。道路標示は、その地域の景観、環境にも大きな影響を及ぼしています。

道路標示の迅速な補修と、そのための予算確保は、県民の安全・安心な暮らしを守るための警察の責務なので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、電動キックボードの危険性と対策についてです。

報道によれば、全国的に観光客を含めて利用者が増加している電動キックボードは、利便性が高い一方で、都市部で交通事故や歩行者との衝突が相次いでいるようです。特に、歩道の高速走行や逆走、無灯火での走行、ヘルメット未着用といった危険な行為を実際に目にしています。広島市内を歩いていると、後ろから電動キックボードが急に追い越してきて驚いた経験は皆さんもあるのではないのでしょうか。特に子供を持つ親から不安の声が多く寄せられています。道路交通法の改正により、一部の電動キックボードは16歳以上であれば免許不要で運転できるようになりましたが、県警察としても、交通安全対策の強化や通行禁止規制の実施、貸出し事業者への指導強化などに取り組む必要があるのではないのでしょうか。

そこで、道路の安全対策に必要な、横断歩道等の道路標示の迅速な補修と必要な予算の確保について、また、電動キックボードの利用者に対する交通ルールの周知や貸出し事業者への指導強化について、どのように取り組んでいくのか、県警本部長の御所見を伺います。

質問の最後は、ネットリスクから若者を守る取組について伺います。

一昔前は、大手メディアがテレビや新聞で発信する情報を、我々は一方的に受け取るだけでしたが、今日では、誰もがSNSやショート動画等で情報を発信し、万人が拡散する1億総メディア時代となりました。あふれる情報に対して、私たちが処理できる情報は量も時間も限定的です。情報過多となった結果、自分で情報を選別することなく、プラットフォームが提供するアルゴリズムに無条件に従って、自分が見たい情報しか見えないフィルターバブルや、SNSだけを見て自分の意見が多数派のように錯覚するエコーチェンバーの強化につながり、思想そのものが偏っていくという問題があります。

特に、人生経験がまだ浅い若者にとってネットリスクが高く、ネット情報をうのみにして詐欺に巻き込まれる、ネット上の閉鎖されたコミュニティ内でのいじめや悪ふざけで犯罪に加担する、エステや化粧品等の消費者トラブルに遭う、だまされて闇バイト等の犯罪に巻き込まれるといった様々な問題が発生しています。さらに、AI技術により、デジタルコンテンツの真偽性はますます分かりづらくなっています。

国によると、令和6年の小・中・高生の自殺者数は、暫定値で527人と過去最高であり、年

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

次推移だとコロナ禍以降の中高生で増加しており、特に高校生では平成30年の238人から令和6年の349人と増加しています。自殺の原因として、学校問題やSNS、インターネット上のトラブルを理由とした自殺が増えているとのこと。コロナ禍以降の中高生の自殺者数の増加と、人に会うこと自体が制限された環境下で拡大したSNS利用との相関関係はあると、私は思います。

また、若年層を中心に闇バイトへの加担が社会問題となっています。この問題は、犯罪組織による巧妙な勧誘が主な原因であり、SNSや掲示板といったネットでの勧誘が特徴です。特に、若者の金銭的な欲求や短期間での収入を得たい心理を悪用され、深刻な犯罪に巻き込まれる事例が後を絶ちません。闇バイトの勧誘は一見、合法的なアルバイトに見える形で行われることが多く、若者のリスク意識の低さが犯罪関与を助長しています。

デジタル技術を正しく活用するためには、学校現場において、ネット上のリスクに関する啓発活動もセットで取り組み、消費者トラブルや闇バイト、違法行為の危険性の認識や、トラブルに巻き込まれてしまった場合の対処法についても授業で教えて、ネットリテラシーを高める必要があるのではないのでしょうか。

そこで、未来ある若者を守るためにも、高等学校等において、消費者トラブルやネットいじめ、闇バイト、そして、トラブルに巻き込まれた際の相談等の具体的な事例を踏まえたネットリスクに関する教育を充実させ、ネットリテラシーを高める取組が必要だと考えますが、教育長の御所見を伺います。

以上で質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（沖井 純君） 当局の答弁を求めます。知事湯崎英彦君。

【知事湯崎英彦君登壇】

○知事（湯崎英彦君） まず、人的資本経営の行政機関への導入についてお答え申し上げます。

人的資本経営につきましては、人材の定着や採用力強化の観点に加え、職員一人一人のスキル向上やキャリア形成支援の観点からも、重要な取組であると認識しております。

本県におきましても、行政経営の方針において、職員の力を引き出す人材マネジメントに取り組むこととしており、多様なスキル、知識、経験などを有する人材の確保・育成や、職員が前向きに自身の能力開発に取り組めるよう、eラーニングを活用した多様な研修機会の提供などによりまして、職員の成長支援を進めているところでございます。

また、令和3年度からは、数字で見る広島県庁の働き方として、男性職員の育児休業取得率や管理職に占める女性職員の割合など、県庁における働き方を見える化し、公表するといった取組も進めているところでございます。

一方で、少子高齢化に伴う人材不足などを背景に、民間企業などとの人材獲得競争が激しくなる中、職員の確保や定着が難しい状況となっており、これまで以上に、人材確保や職員の意欲向上につながる取組が必要であると考えております。

本県におきましても、より多くの方から選ばれる魅力的な職場の実現を目指して、人材を

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

資本として捉え、その価値を最大限に引き出す人的資本経営に取り組むこととし、これまで以上に、人材育成や職場の環境整備、働き方改革などに関する適切、効果的な発信などを通じて、職員の意欲向上や人材確保につなげてまいります。

次に、イメージ先行の成果が不透明な施策についてという御質問がございました。

令和7年度におきましては、将来にわたって本県が活力を維持し、持続可能な未来を切り開いていくため、人口減少対策、人手不足対策、AI活用をリードする取組、観光のさらなる振興、被爆・終戦80年における平和の取組の5つの施策に重点的に取り組むこととしております。

これらのうち、人口減少対策につきましては、これまで重要な課題と位置づけ、取組を進めてまいりましたが、社会動態の均衡や希望出生率の実現に至っていないことから、若年層の社会減少要因調査分析のほか、県民の皆様との車座会議や少子化対策・子育て支援に関する調査により、要因の把握や分析を行ったところでございます。

その結果、若者減少対策につきましては、県内企業や大学等の認知向上の後押し、魅力的な産業の集積や職場環境整備の支援、地域の魅力及び暮らしやすさの向上の3つの柱に基づく施策に取り組むこととしたところでございます。

しかしながら、これらの施策に取り組むに当たり、広島飛ばしや転出超過全国ワーストなどといった、ネガティブな本県のイメージを払拭しなければ、若者の広島に対する関心や施策の認知を高めることができず、十分な施策効果を高めることが難しい状況にあると考えております。

このため、個々の施策に着実に取り組むことと併せまして、県内外の若者に対し、広島ならやりたいことに挑戦できる、広島なら自分の希望する暮らしが実現できるといった、広島県に対するポジティブなイメージを浸透させていくこととしたところでございます。

また、少子化対策につきましては、昨年度に実施した調査や今年度を実施した車座会議において、子育てにはお金がかかる、子育ては大変で自分の時間が取れなくなるなどの子育てに対するネガティブなイメージが先行していることや、既存の支援制度の認知度が十分でない状況が明らかとなった一方で、実際に乳幼児との触れ合い体験によって、若い世代が子供を持つことや子育てを前向きに感じるようになっており、まずは、子育てに対するネガティブなイメージを転換し、ポジティブなイメージを持つことができるよう、取り組むこととしたところでございます。

次に、目標設定につきましては、まず、若者減少対策における若年層の定着、回帰に向けたムーブメント創出事業におきましては、SNSの活用による若者へのアプローチを念頭に、ターゲットにいかに関心を届けられたかという観点から、首都圏及び広島県内の若者の行動変容に必要とされる2,000万リーチを目標に設定した上で、予算計上を行っているところでございます。

今後、ポジティブなイメージを浸透させるための具体的な内容につきましては、有識者の

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

御意見なども踏まえながら、十分に検討を行った上で実施してまいりたいと考えております。

次に、少子化対策における子育てに係るポジティブなイメージの浸透の目標設定につきましては、来年度に、子育てに対するネガティブなイメージが先行している要因について調査・分析を行い、分析結果を踏まえた効果的な情報発信を行ってまいりたいと考えており、施策検討と併せて、事業効果を測定する目標を設定してまいります。

今後、これらの施策の推進に当たりましては、設定する目標を踏まえ、PDCAサイクルを回しながら、成果獲得の確度を高めていくことにより、社会動態の均衡や希望出生率の実現につなげてまいりたいと考えております。

次に、県内外の子育て世代から選ばれる広島県に向けた取組についてでございます。

昨年度実施いたしました少子化対策・子育て支援に関する調査や、今年度実施した車座会議におきましては、子育てや教育に係る経済的負担のさらなる軽減を求める御意見が多く寄せられており、経済的な面も含めた、子育てに係る安心感の醸成が重要であると受け止めております。

一方で、子育てや教育に係る経済的支援策といたしましては、御指摘の医療費のほか、保育料や給食費、高校、大学の授業料など様々な選択肢があり、現時点で、どの施策も特に少子化対策に効果があるという明確なエビデンスは確認できておりません。

また、今年度実施した若年層の転出要因調査分析によりますと、居住地を選択する際に、居住先での働く場を重視する方などに比べ、子育てに適していることなどを重視する方は少数にとどまっている状況でございます。

これに対し、国の調査によりますと、男性の家事・育児時間は、第2子以降の出生割合と相関があることから、本県といたしましては、これを踏まえ、まずは、男性の家事・育児参画を強力に推し進めることとし、社会全体で子育てを推進する機運醸成や環境整備を進めるため、仮称ではございますが、男性の家庭生活における活躍の推進に関する条例の策定を検討してまいりたいと考えております。

なお、経済的支援につきましても、県民の皆様からの強い御要望があることから、引き続き検討が必要と考えておりますが、制度の拡充には多額の財源が必要となることから、国の動向も注視しながら、支援策の内容も含め、慎重に検討したいと考えております。

今後も、様々な調査やエビデンスに基づき、より効果的な施策を講じることで、県民の皆様が、安心して妊娠、出産、子育てができる社会の実現に取り組んでまいります。

続きまして、宿泊税の透明性確保と地域への波及効果についてでございます。

宿泊税の導入に当たりましては、納税をお願いする県内外の宿泊者や市町、宿泊事業者はもとより、県民の皆様にも、宿泊税導入の目的や制度の具体的な内容、使途などについて丁寧に説明することが必要であり、使途等の決定プロセスが見える化することが重要であると考えております。

このため、まずは、速やかに今後の進め方を整理した上で、市町説明会や観光関連事業者

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

等へのヒアリングなどを実施し、議論を重ね、使途や市町への交付金制度等の検討を行うこととしており、その協議内容につきましては、節目節目で議会への説明を通じて公表するよう努めてまいります。

また、ひろしま観光立県推進基本条例に記載のとおり、観光はサービス業、農林水産業、製造業など幅広い分野にわたる地域経済の活性化に寄与するとともに、潤いのある豊かな生活環境の創造等を通じて県民生活の安定向上に貢献するものであり、このような観点も踏まえ、使途の検討を進めてまいります。

こうして検討を進めた使途等の案につきましては、令和8年度当初予算編成の過程において具体化してまいりたいと考えております。

加えまして、毎年度の徴収額、執行体制に係る人件費を含めた事業実施状況やその効果等につきましても、議会に報告を行うなど、広く公開してまいりたいと考えております。

このように、宿泊税の使途等について、県民の皆様をはじめ、市町、観光関連事業者等に丁寧にご説明していくことで、宿泊税制度の円滑な導入と運用につなげてまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、担当説明員より答弁させていただきます。

○副議長（沖井 純君） 環境県民局長信夫秀紀君。

【環境県民局長信夫秀紀君登壇】

○環境県民局長（信夫秀紀君） ペロブスカイト太陽電池の普及促進に向けた取組についてお答えいたします。

太陽光発電につきましては、広島県地球温暖化防止地域計画において、2030年までに221万キロワットを導入することを目標に、エネルギーの地産地消、災害時の自立分散型電源確保などの観点から、家庭や工場、事業場、公共施設などへ普及拡大を図ることとしております。

太陽光発電の中でもメガソーラー発電など、大規模な土地等を利用するものにつきましては、これまでに、再生可能エネルギーの固定価格買取制度、いわゆるF I T制度により、導入が大幅に進んだところでございまして、新たに設置可能な場所が限られている状況となっております。

こうした中におきまして、ペロブスカイト太陽電池は主要な原料が国内調達可能な日本発の技術であり、これまで設置が困難であった建築物の壁面や耐荷重のない屋根などにも設置が可能なことから、太陽光発電の導入拡大に大きく資するポテンシャルを有していると考えております。

一方で、現在は、技術開発から実証への移行段階であることから、耐用年数や設置コストに加え、設置工法の標準化などが必要であるなど、本格的な社会実装や量産化に向けましては、一定の課題も有しております。

このため、国におきましては、国内市場を立ち上げるため、令和7年度から、社会実装モデルの創出に向けて、地方公共団体や民間事業者などが活用可能な支援制度を設けることとして

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

おります。

県といたしましては、国が設置した、次世代型太陽電池の導入拡大及び産業競争力強化に向けた官民協議会に参画し、技術開発や支援制度など幅広い情報収集を進めるとともに、県内企業に対しまして、こうした国の支援制度や導入事例などを幅広く周知することにより、本県における導入を図ってまいりたいと考えております。

引き続き、様々な支援制度も活用しながら、ペロブスカイトなどの新技術により、県有施設をはじめ、様々な施設への太陽光発電設備の最大限の設置を目指し、県内における再生可能エネルギーの導入を促進することにより、2050ネットゼロカーボン社会の実現に向け、取り組んでまいります。

○副議長（沖井 純君） 教育長職務代理者細川喜一郎君。

【教育長職務代理者細川喜一郎君登壇】

○教育長職務代理者（細川喜一郎君） ネットリスクから若者を守る取組についてお答えいたします。

社会の情報化が進む中におきまして、児童生徒が新聞やテレビ、インターネットなどの情報を読み解き、真偽を正しく判断したり、様々なメディアを活用して考え、表現したりすることができる能力であるメディアリテラシーを身につけることが重要となっております。

このため、各学校におきましては、児童生徒が授業や様々な教育活動の場面で主体的に考え、適切にメディアと向き合うための指導を行うとともに、保護者に向けまして、SNSなどの適切な利用についてのルールづくり等の働きかけを進めているところでございます。

これまでも、例えば、中学校におきましては、技術・家庭科の授業において、インターネットなどのルールやマナーの遵守、人権侵害の防止等について指導しているほか、高等学校におきまして、必修科目である情報Ⅰにおいて、情報社会での行動に責任を持つことや、犯罪被害を含む様々な危険やトラブルの回避など、情報を正しく安全に利用できるよう指導しているところでございます。

また、各学校におきましては、児童生徒が消費者トラブルやネットいじめ、闇バイトなどの被害者にも加害者にもならないよう、警察や携帯電話会社などの外部講師を招き、SNSなどの適切な活用について、年間を通して指導しているところでございます。具体的には、実際にあった事例や教材などを活用して、SNS上の何げないやりとりが、情報の受け手に精神的被害をもたらし、深刻なネットいじめにつながり得ることを考えたり、インターネットを介した闇バイトの実態を学び、知らないうちに犯罪に巻き込まれないための対処方法を学んだりしております。

教育委員会といたしましては、引き続き、関係機関と連携し、児童生徒がネット上のトラブルや犯罪に巻き込まれないよう、インターネットの適切な利活用について指導するとともに、教科などにおける指導を通じて、情報モラルやメディアリテラシーの育成、向上に取り組んでまいります。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

○副議長（沖井 純君） 警察本部長則包卓嗣君。

【警察本部長則包卓嗣君登壇】

○警察本部長（則包卓嗣君） 道路安全対策と予算確保について、お答えいたします。

道路標示につきましては、警察官の平素の街頭活動や県民の皆様からの要望や情報などにより、劣化状況等を把握、点検するとともに、摩耗の激しいものや、特に道路交通の安全と円滑に著しい危険を生じさせるおそれのあるものを優先して補修するなど、効率的、効果的かつ適正な維持管理に努めているところでございます。

また、必要な予算の確保につきましては、道路標示の更新サイクルに基づく適正な維持管理を行うため、適宜、予算配分を見直すとともに、効率的な執行を行うなどの取組を推進しているところでございます。

県警察といたしましては、道路標示の適正な維持管理が、県民の皆様の安全・安心な暮らしを確保する上で必要不可欠であることを十分に認識しており、今後とも、必要な予算の確保に努めるとともに、効率的かつ効果的な整備、維持管理を進めてまいります。

次に、電動キックボードをはじめとする特定小型原動機付自転車につきましては、広島市等の都市部を中心に普及が進む中、飲酒運転や歩道通行など交通ルールを無視した危険な運転も認められることから、議員御指摘のとおり、利用者に対する交通ルールの周知や貸出し事業者への指導といった対策の強化が必要であると認識しております。

このため、県警察におきましては、昨年4月に交通部交通企画課内に設置いたしました自転車小型モビリティ対策室を中心に、各種対策を推進しているところでございます。具体的には、SNSや様々な広報媒体を活用し、検挙事例の多い違法な歩道通行や悪質、危険な飲酒運転の禁止といった運転ルールにつきまして周知徹底を図るとともに、市街地を中心に指導取締りを強化しているところでございます。

また、特定小型原動機付自転車の貸出しを行うシェアリング事業者への指導等につきましては、事業者に対しまして、利用者が交通ルールを確実に理解した上で貸出しを行うよう、指導を行っているところでございます。

県警察といたしましては、今後も利用の拡大が見込まれる特定小型原動機付自転車の安全な利用を促進するため、引き続き、様々な媒体を活用した広報啓発を行うとともに、指導取締りなどの街頭活動を強化するほか、シェアリング事業者への指導を強力に推進してまいります。